

議案第 54 号

専決処分の承認を求めるについて

令和 7 年度鴨川市一般会計補正予算（第 4 号）について、緊急を要すると認め、別紙の  
とおり専決処分したので、議会の承認を求める。

令和 7 年 11 月 28 日提出

鴨川市長 佐々木 久之

専決第 7 号

専決処分書

議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年度鴨川市一般会計補正予算（第 4 号）を別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 10 月 9 日

鴨川市長 佐々木 久之

## 令和7年度鴨川市一般会計補正予算（第4号）

令和7年度鴨川市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ519千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,389,930千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

### （債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和7年10月9日

鴨川市長 佐々木 久之

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
19 繰入金		1,286,784	519	1,287,303
	2 基金繰入金	1,190,025	519	1,190,544
歳 入 合 計		19,389,411	519	19,389,930

## 2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,832,039	519	3,832,558
	1 総務管理費	3,358,921	519	3,359,440
歳出合計		19,389,411	519	19,389,930

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
訴訟委託料（鴨川市天津地区山林の土砂災害に係る損害賠償請求事件）	令和7年度から訴訟委託契約の終了年度まで	訴訟委託契約により決定した額

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	1,286,784	519	1,287,303
歳入合計	19,389,411	519	19,389,930

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地方債	その他		
2 総務費	3,832,039	519	3,832,558				519	
歳 出 合 計	19,389,411	519	19,389,930				519	

## 2 歳 入

(款)19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	316,853	519	317,372	1 財政調整基金 繰入金	519	財政調整基金繰入金 519
計	1,190,025	519	1,190,544			

## 3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

議54-10

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	487,614	519	488,133				519	12 委託料	519	●法規事務費 12 委託料 ・訴訟委託料 519
計	3,358,921	519	3,359,440				519			